

【物件明細書 ①/⑦】

(1) 自動車の明細		台数6台	R8年式 (想定車両 スズキ アルト HYBRID S※ 同等車可)	
車名 車種ア：軽乗用車 <排気量660cc/4WD/5ドア/ガソリン車/ハイブリッド車 (マイルドハイブリッド可) > ボディカラー/シルバー/ブラック ※AT車であること ※九都県市指定低公害車である車種であること (同等以上の環境性能を有した後継車も可) ※後部座席シートベルト装備付であること マーキング：「相模原市」文字のマグネットシート2枚/台、車内に「禁煙ステッカー」 付属品・架装品： (1) 衝突被害軽減ブレーキ等の安全装備 (2) カーナビ (TV機能なし・FM/AMラジオ付き) (3) バックモニター (4) リヤパーキングセンサー (5) フロントパーキングセンサー (6) ドアバイザー (7) フロアマット (8) タイヤチェーン (9) レスキューマン (10) 三角表示板 (11) ドライブレコーダー※前後方向録画、記憶媒体は32GB以上とする。 (12) スタッドレスタイヤ (ホイール付) ※タイヤの保管は使用の本拠地にて行うものとする。 ※(2)～(5)は販売店オプションとする。※(6)～(12)は汎用品可。				
(2) 使用者		相模原市役所		
(3) 使用の本拠地		神奈川県相模原市緑区中野633番地		
(4) リース期間		令和9年3月1日から令和14年2月29日まで 60ヶ月		
(5) 月間走行距離		500km (予定)		
(6) 月額リース料 及び 消費税等 (6台合計)		回数60回		
		リース料		円
		消費税等 (10%)		円
		合計		円
		支払方法：振込		
(7) リース料に含まれる費用及びサービスの項目【含まれるものは○ 含まないものは×				
☐	車両購入費	☐	故障修理	
☐	登録納車費用	☐	代車提供 (整備、修理、タイヤ換装が2日間以上に渡る場合、初日から提供。但し、盗難、全損事故時は除きます)	
☐	自動車税環境性能割			
☐	自動車税種別割			
☐	自動車重量税			
☐	自賠責保険			
☐	自動車保険			
☐	定期点検	☐	事故処理 (保険会社と共に協力します)	
☐	法定定期点検			
☐	継続車検			
☐	所定の消耗品の交換及び補充			
☐	エンジンオイル交換及び補充 (オイルエレメント含む)			
☐	リサイクル料金			
☐	バッテリー交換			
☐	タイヤ交換 (修理時及びスタッドレスタイヤ等の換装を含む)			
(8) 自動車保険				
項 目	補 償 額	特約・条件等		
対人賠償責任保険	無制限 (免責金額：0円)	・ 対人臨時費用担保		
		・ 対人臨時追加費用担保		
		・ 自損事故傷害担保		
		・ 無保険車事故傷害担保		
対物賠償責任保険	1,000万円 (免責金額：0円)			
搭乗者傷害保険	1,000万円	日数払い方式		
		・ 入院日額：15,000円		
		・ 通院日額：10,000円		
		※搭乗者傷害業務上災害担保		

※特に記載のない事項については、自動車総合保険の補償内容と同じとする。

[対象物件車両一覧]

No.	登録番号	車体番号	初度登録日	整備指定業者
1				
2				
3				
4				
5				
6				

【精算基準】

1 台当りの規定損害金は次の計算とし、また解約月までの賃貸借料金を直ちに支払うものとする。

(1) 規定損害金 基本額－{(通減月額×経過月数)＋査定額}

(2) 基本額 円(税抜)

(3) 通減月額 円(税抜)

(4) 経過月数 リース開始から解約月までの月数

※消費税は消費税法の改正により変更される場合あり。

【リース車両の点検時期等】

リース車両における各種点検、消耗品等の交換及び補充、故障修理、代車提供の実施時期等について、次のとおりとする。

ア 点検等の実施時期

賃貸人は、整備指定業者に点検等の実施時期の日程調整を行わせ、賃借人は、整備指定業者と日程調整を行う。なお、期限が法律等で定められている点検等の場合には、その期限内に行わなければならない。

イ 報告書類の提出

賃貸人は、整備指定業者が点検等を行った場合には、実施後5日以内に整備指定業者が指定した様式に基づき、賃借人に対して整備指定業者に報告書類を提出させその検査を受けなければならない。